

育ネットつなん

津南町教育委員会

育ネットつなん事務局

ウェルビーイング

～みんなが幸せな笑顔を目指して～

津南小学校長 山 岸 繁

津南小学校の玄関には、「私も笑顔、あなたも笑顔、みんな笑顔の津南小！」という今年度のスローガン（目指す学校の姿）を掲示しています。4月にこどもたちや保護者の皆様に「津南小のこどもたち、保護者や家庭、地域＝津南町、そして、津南小の職員も、みんなが『笑顔』になる学校」をみんなで創りましょうと伝えました。

このスローガンを掲げた背景として、「ウェルビーイング」の向上を目指すことがあります。この「ウェルビーイング」という言葉をみなさんはご存じでしょうか。

令和5年6月に「第4期 教育振興基本計画」が閣議決定され、その中で「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが示されました。ここに「ウェルビーイング」が登場したのです。（※参照）

幸せな姿とは、厳密に考えると難しいのですが、総じて『笑顔』と言えるのではないのでしょうか。特別なこと、真新しいことを目指しているのではなく、一人一人のこどもたちを中心に、学校に関わる方、全てが幸せに、笑顔になる学校を目指しています。

一方、現実的には、いじめや不登校、学力、メディアの問題等、こどもたち一人一人を取り巻く環境は多種多様な課題があり、困難を抱えているこどもたちやご家庭も見られます。そういった一人一人に寄り添いそれぞれの幸せ、笑顔を目指して、津南小は教育活動を展開しています。

そして、地域の幸せという点について、いクロスつなん、コミュニティスクールなどの地域のボランティアからたくさんの協力を受けています。ボランティアの中には、こどもたちとふれ合って元気をもらえた、役に立つ喜びを味わえたなど、とても嬉しい声も届いています。地域のみなさんの協力なくして学校は成り立ちません。ボランティアをお願いする学校側としては、ぜひ多くの方から関わっていただけると幸いです。また、こどもたちからの関わりという点では、昨年度、まちなかオープンスペース「だんだん」を会場に学習の発信の場を設けました。4年生と6年生がジオ学習に関わって、町の人にも聞いてほしいという願いのもと、発表会を行い、みなさんから笑顔と温かい拍手をいただきました。今後もこういった学年のオリジナリティを生かしながら「津南に学び津南に返す学び」を展開していきたいと考えています。

令和9年度に津南町3小学校の統合を目指す方向が町から示されました。津南町の小学校が1校となることは、とても大きな変革だと捉えています。そうなった場合、上郷小、芦ヶ崎小、津南小、広域となった各地域から集まるこどもたちが、みんな笑顔で過ごせる学校づくりはますます重要になってくるのではないのでしょうか。津南町のこどもたち、保護者や家庭、地域の皆様、そして、そこに関わる職員の、みんなが幸せな『笑顔』となれるよう、多くの皆様と一緒に考えていきたいと存じます。

※ウェルビーイングとは

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

（文部科学省リーフレットより抜粋）

【目指す学校の姿(スローガン)】

わたしも笑顔、あなたも笑顔、みんな笑顔の津南小！

◎津南小のこどもたち、保護者や家庭、地域＝津南町、そして、津南小の職員も、みんなが『笑顔』になる学校づくり

あなたの笑顔が、わたしを笑顔にします。そして、みんなを笑顔にします。



みんなの笑顔が、わたしたちを元気にします。幸せにします。



「ウェルビーイング」……一人一人が幸せを感じられる学校に！

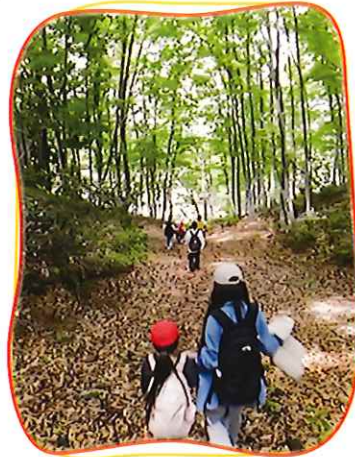


まちなかオープンスペース「だんだん」での学習発表会

<こぼと保育園>



今日のおやつはトウモロコシ。コックさんにお手伝いを頼まれました。「早く食べたいな。」7月



<わかば保育園>

ニュー・グリーンピア津南にでかけ、心地よい風と光を浴びながらウォークラリーを楽しみました。歩くたびにカサカサと踏みしめる落ち葉の感覚や鳥の鳴き声、草木や花のにおい、虫との出会いもありました。知っているようで知らない津南の自然の魅力に触れる機会となりました。5月



ジェスチャーゲーム



<北部保育園>

5歳児お楽しみ会で八本杉を見てきました。“カップおやじの手紙もみつけたよ!” 7月

町教育プラン 共通実践事項：Ⅲ

「郷土に誇りをもち、家庭や地域のために行動する意欲の一層の向上を図る。」の達成に向けて、全園で「園外保育や他園交流を積極的に行うと共に、

保育園・子育て支援センター部会の取組

親子体験で町のジオスポットを活用し、保護者にも津南の自然を体験する機会を設ける。」と設定しています。ここではそれぞれで取り組んでいる「自然体験活動や交流活動」を紹介します。

<5園：年長児交流会> 6月



ダンス

ぼくが何のジェスチャーしてるかわかる?! みんな、よ〜く見てね♪

チームの仲間と絵を描いたよ。黄色いフルーツ、おいしそうでしょ?!

大勢のお友だちと踊るのが楽しい!

チームでお絵かき



<ひまわり保育園>

なじよもの森の中... 『はっぱきらきら』という本の読み聞かせの場面です。この後、拾った葉っぱをおひさまにかざしてじっと見てました。7月



<上郷保育園>



親子遠足で外丸の矢放神社裏の氷山の道に登ったら、ワクワク・ドキドキして探検がおもしろかったです。6月

6月

子育て支援センター

0歳児から2歳児までの親子で、なじよもの芝生広場で遊びました。五感を刺激する外遊びをたっぷり楽しみました。6月



初日は、とても緊張していましたが、外国人スタッフの方が盛り上げてくれて緊張が和らぎました。カガンポートに入る時に、上郷小が出迎えてくれたのも嬉しかったです。

開講式では、チームメンバーと顔を合わせて仲良くなりました。人生初のカヤックは漕ぐのが大変でしたが、楽しかったです！夜には、ダンスパーティーをしました。知っている曲でも知らない曲でもリズムに乗れたので、とても盛り上がって楽しかったです。

芦ヶ崎小学校6年 関谷 優美

パイレーツのルール説明をしたときに、声が小さくなってしまったけど、6年生のみなさんが静かに聞いてくれたので良かったです。実際に活動に入ったときもみんなで楽しく活動できたし、大人が話をしているときもそちらに身体を向けてみんなが話を聞いていたので、すごく良かったですと思いました。

感想発表のときに代表の人が、みんなと会えて楽しかったと言っていて、とても嬉しかったです。

津南中学校1年 石橋 陸空



カヤック



パイレーツ

令和6年度 津南町みらい教室

開催の時期を変更し、今年は9月4～6日に実施しました。小学6年生は2泊3日、中学1年生は最終日のみの参加です。児童生徒は、イングリッシュ・キャンプのスタッフによる英語の説明や指示をしっかりと理解して行動し、楽しい時間を過ごすことができました。



ボルダリング



ローロープス

僕は、みらい教室で友達ができることを楽しみにしていました。

3日目のパイレーツでは、中学生が来てくれました。分かりやすくルールを説明してくれたので、本当にありがたかったです。ゲームが始まると、どのチームも本気で戦いました。僕は相手の宝を隠れてこっそり取ったとき、とても嬉しかったです。結果は、3位だったけれど、チームのみんなと協力して全力で楽しむことができました。

上郷小学校6年 太田 浩規

みらい教室の2日目の朝は、楽しみ過ぎてテンションが上がり、4時に目が覚めてしまいました。朝ご飯もとても美味しかったです。ローロープスは、友だちと協力しないと上手に進めないのもむずかしかったです。でも、2人で手を合わせてロープを渡りきれたので、とても楽しかったです。夜ご飯の時に、私の誕生日をみんなでお祝いしてくれました。ケーキも美味しく、うれしかったです。最高の3日間になりました。

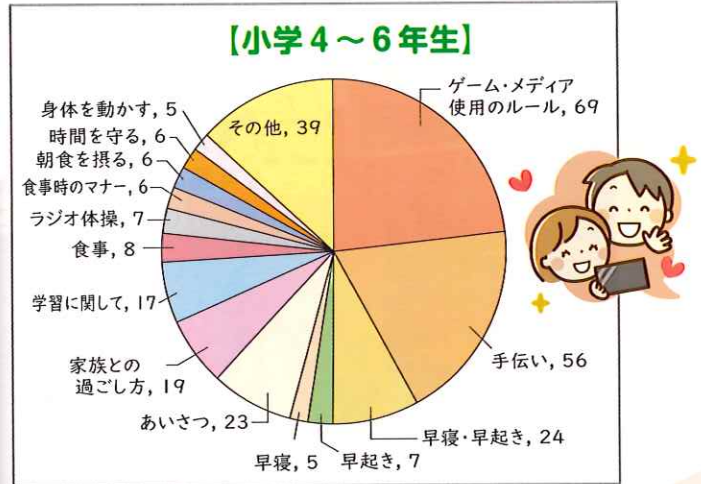
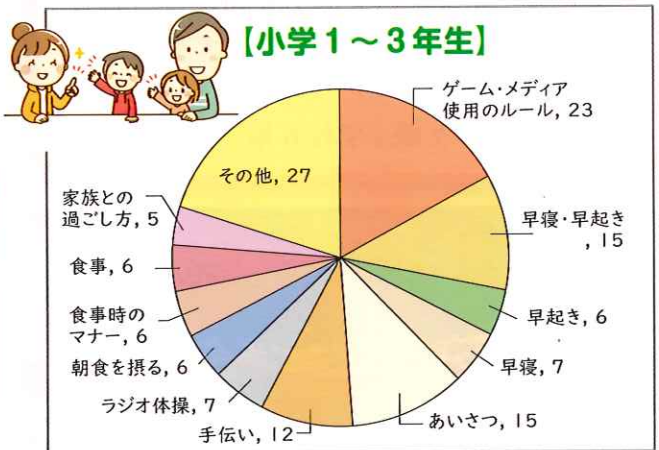
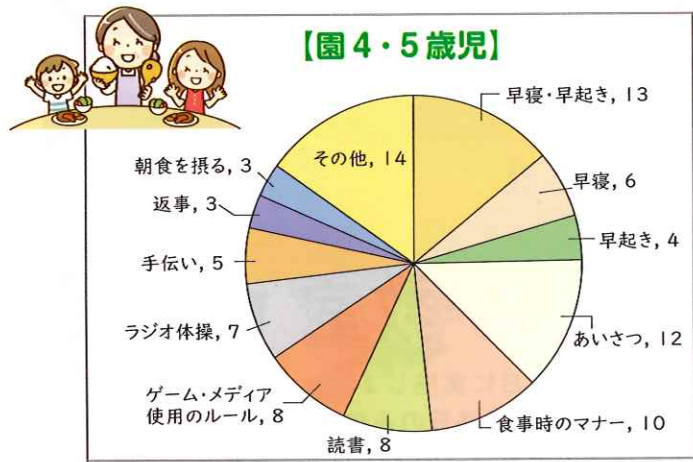
津南小学校6年 ジャックマン秋山瑛花

保護者部会「わが家の約束」の集計から

学校の夏季休業の時期に保護者部会で配付している『わが家の約束』を、今年度は“より早い段階から取り組んでいただく”ために、対象を小学生のいる家庭に加えて、保育園4・5歳児のいる家庭にも配付いたしました。6割強のご家庭に回収にご協力いただき約束の内容等についてまとめることができました。それぞれの年齢層の約束の内容や割合をご覧ください。ととも、「わが家の約束」に取り組んでいただくヒントになればと思っています。

親子で「わが家の約束」を考えること、そして実践・実行することを通して親子の絆が深められたのではないのでしょうか。学校の夏休みの期間に限らず実践しているご家庭もあるようです。こどもたちの「自立・自律」を促す通年の取組にしてみたいはいかがでしょうか？

保育園児・小学校下学年（1～3年生）・上学年（4～6年生）の回答を集約（円グラフ）したものと、「保護者の約束（園）」の一部を掲載しました。今後の参考にいただければ幸いです。



- ### 保護者の「約束」の記述（園）
- ・ こどもと一緒にいるときはスマホを使用しません。[で遊ばない／SNSをしません]
 - ・ 家族の時間を大切にする。
 - ・ 19日は仕事以外で21時以降はスマホを使用しない。
 - ・ こどもと接しているときは、SNSをしません。
 - ・ こどもとたくさん遊ぶ。
 - ・ こどもの話をよく聞く。

- ### グラフや記述から
- ・ どの年齢層にも「ゲーム・メディア使用のルール」が約束にあり、小学生ではその割合が最も高く、年齢が上がるとその割合も高くなっている。
 - ・ 園児→下学年→上学年と年齢が上がるにつれ「手伝い」の割合が増えていき、家族の一員としての役割がより求められていることが伺える。
 - ・ 園児では、「早寝・早起き」に関わるものが全体の約4分の1を占め、あいさつや食事のマナー等、生活リズムを整えるなどの基本的な生活習慣の形成などの要素に関わるものが上位を占めている。
 - ・ 下学年では、「ゲーム・メディア使用のルール」以外は園児のものと同様であり、基本的な生活習慣の定着を図るための約束が多く見られる。（「早寝・早起き」など）
 - ・ 上学年で「家族との過ごし方」の割合が高くなっており、保護者の「こどもと一緒にいるときのスマホ（携帯）の使用」や「こどもの話をよく聞く／こどもとたくさん遊ぶ」などの記述があることから、家族との時間（絆）を大切に考え実行しようとしている家庭も見られる。

保護者の約束からは、こどもたちだけに約束を守らせようとするだけでなく、“親が手本に！”という意識が感じられるものもありました。また、この集約からも、こどもも大人もメディアとの関わり方が課題であることが確認できました。大人以上にこれから長い期間をメディアと関わっていくこどもたちを、よりよい利活用に導いてあげることが保護者にも求められていると改めて感じました。